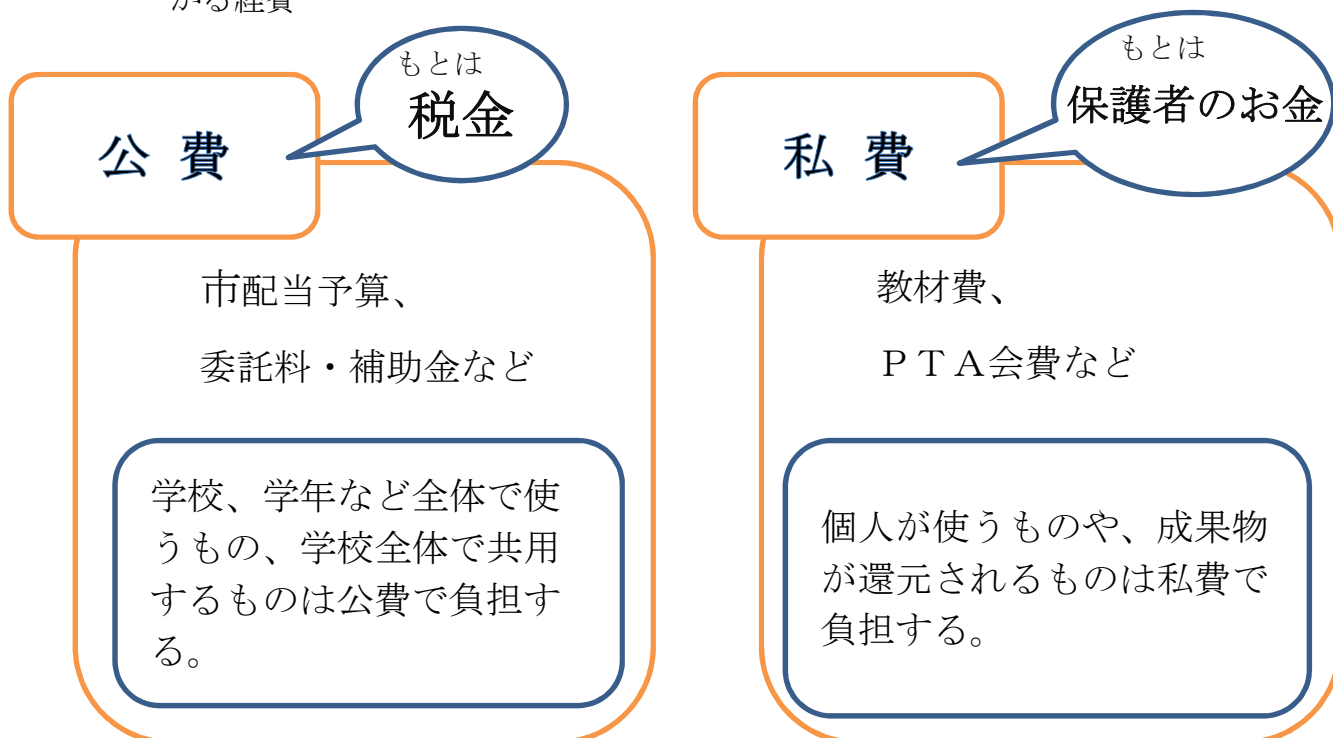


学校予算の公費・私費区分について

学校予算には大きく分けて、公費と私費に分けられます。公費・私費の区分は「何を購入するか」ではなく、「何のために購入するか」により決定します。

公費：学校の設置者である刈谷市が負担する学校運営にかかる経費

私費：児童生徒個人の所有物にかかる経費で、学校、家庭いずれでも使用できるもの。教育活動の結果として、直接的な利益が児童生徒に還元されるものにかかる経費



「義務教育は無償」と言われていますが、この無償の範囲についても判例で、いわゆる授業料と教科書とされております。

給食についても、バランスのとれた給食を提供することが教育の一環であるとして、給食に係わる人件費や光熱費、配送料などが無償であって、食材費は給食費として保護者の負担となっております。

このように給食費を始めとして保護者に負担をお願いする費用は多くあります。

公費・私費の区分と、費用負担については、厳密に一つ一つの物品について、これは公費、これは私費と区分できにくいものもありますが、別表に公費・私費の区分について表示しましたので、参考にしてください。